

## 医療保険・利用料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合（1割～3割）により算定します。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算があります。

### ●保険単位と基本利用料

後期高齢者（75歳以上）	1割、現役並み所得者の方は3割	
健康保険、国民健康保険	高齢受給者（70歳～74歳）	2割、現役並み所得者の方は3割
	一般（70歳未満）	3割

### ●基本料金明細

訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）	週3日まで：5,550円（准看護師：5,050円） 週4日以降日：6,550円（准看護師：6,050円） （厚生労働大臣が定める疾病等）
訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき） （同一建物居住者）	(1)同一日に2人 週3日目まで：5,550円（准看護師：5,050円） 週4日目以降：6,550円（准看護師：6,050円）
	(2)同一日に3人以上 週3日目まで：2,780円（准看護師：2,530円） 週4日目以降：3,280円（准看護師：3,030円）
訪問看護基本療養費Ⅲ （在宅療養に備えた外泊時）	8,500円（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中2回）
乳幼児加算（6歳未満）	1,500円
複数名訪問看護加算（看護師）（週1回）	4,300円（准看護師：3,800円）
難病等複数回訪問加算 （週4日以上訪問できる方）	1日2回の訪問：4,500円 1日3回以上の訪問：8,000円
早朝・夜間加算 （6時～8時・18時～22時）	2,100円
深夜加算（22時～6時）	4,200円
緊急訪問看護加算（1日につき）	2,650円
訪問看護管理療養費（1日につき）	月の初日：7,440円 2日目以降：3,000円
24時間対応体制加算	6,400円
訪問看護ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費1 25,000円 訪問看護ターミナルケア療養費2 10,000円

### ●指定訪問看護に係る厚生労働大臣の定める疾病等の利用者

- ・末期の悪性腫瘍
- ・多発性硬化症
- ・重病筋無力症
- ・筋委縮性側索硬化症
- ・脊髄小脳変性症
- ・進行性筋ジストロフィー症
- ・パーキンソン病
- ・ライソゾーム病
- ・副腎白質ジストロフィー
- ・脊髄性筋委縮症
- ・多系統委縮性（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮性及びシャイ・ドレーガー症候群）
- ・球脊髄性筋委縮症
- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・後天性免疫不全症候群
- ・頸椎損傷
- ・人工呼吸器を使用している状態
- ・褥創等

2019年10月1日